

第134回 関西広域連合委員会

日時：令和3年9月23日（木）

場所：Web会議

開会 16時50分

○仁坂広域連合長 それでは、関西広域連合委員会を始めたいと思います。

このところ、コロナについては新規感染者が減ってきており、ある意味では明るい兆しが出てきておりますけれども、まずコロナについて皆さんで議論したいと思えます。

関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況について広域防災局から、それから、新型コロナウイルス感染症に係る検査医療体制等について広域医療局から、それぞれ報告してください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

まず、資料の3ページ、別添1-1をご覧ください。

関西圏域における感染症の発生状況につきまして、ご報告いたします。

「1. 関西圏域におけるステージ判断指標の状況」でございます。これは9月19日曜日時点でございますが、まず感染状況につきまして、右側から3列目にある、人口10万人当たりの新規陽性者数は関西計で42.5人となっております。前回委員会時の、8月22日時点では124.5人ございましたので、その3分の1程度に減少しております。また、医療提供体制につきましても、左側に記載のとおり、病床使用率は下がっておりまして、関西計で50%を下回っている状況でございます。

参考の①、②は「緊急事態措置解除の考え方」で示されました指標を掲載しております。記載の4府県では、重症病床使用率は50%未満となっております。また、右側に記載の新規陽性者数も2週連続で減少しているなど、改善の方向でございます。

1番下段の「2. 感染者の措置状況」では、自宅療養者のシェアが58.7%になっておりまして、無症状者が多いことを示しております。

次に4ページをお願いいたします。

「3. 直近の感染者数」では、8月20日には4,577人で、4,000人を超える状況でございましたが、直近では1,000人を下回る水準まで減少しております。

「4. 感染経路」では、引き続き家庭内感染が大きなウエートを占めております。

「5. 第4波と第5波の新規感染者の状況」では、それぞれのボトムからの1週間移動平均の推移を比較しております。第5波は第4波より8日程度遅い、65日目がピークになっておりますが、それ以降は急激に減少している状況が見られます。

5ページをお願いいたします。

参考1は関西圏域における新規感染者数の1週間移動平均でございます。各府県とも同じような急激な上昇、急激な減少というような推移になってございます。

6ページをお願いいたします。

参考2は全国の感染状況でございます。沖縄が突出している状況でございます。また、関東圏、関西圏を中心に感染者数が多い状況ではございますが、人口10万人当たりでは70人を切っている状況でございます。

参考3は関西圏主要駅の人流変化分析でございます。15時台、21時台ともこの3～4週間は若干横ばいか上昇傾向が続いているような状況でございます。

8ページをお願いいたします。

参考4は各駅での人流の推定でございます。9月13日の宣言延長以降、人流はやや多くなっている状況でございます。

別添1～2は、各府県の対処方針に基づく現在の主な措置状況でございますので、ご参照いただければと思います。

また、別添1～3をご覧ください。府県市民向けメッセージの広報について、連携して取り組んでおります。8月26日開催の対策本部会議で決定されました府県市民向けメッセージについて、別紙のデザインにより、チラシやポスターを作成いたしまして、構成団体と連携して周知を図っております。

また、前回の本部会議の際に関西4府県知事による共同メッセージを録画いたしましたので、この録画につきましても、それぞれの府県の主要駅等で広報等に活用していただいております。

以上でございます。

○広域医療局 広域医療局の徳島県でございます。新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等についてご報告いたします。

15ページの別添2をご覧ください。

各構成府県市の検査体制などについて、基本的に9月17日時点の状況を取りまとめております。ワクチン接種状況ですが、2回目接種回数については、奈良県分も含めて約1,079万回となっております。このうち65歳未満の方は約534万回と、7月末に接種がおおむね完了した65歳以上の高齢者の接種回数に匹敵する水準となっており、高齢者以外の年代でも接種が急速に進んでいるところでございます。

次のページ以降については、検査の状況や医療機関以外の受入体制などの状況について取りまとめております。

18ページをご覧ください。

参考資料として、今回2項目のトピック的な事例を報告いたします。

最初は若年層へのワクチン接種推進の取組についてでございます。第5波において、ワクチン接種が進んだ高齢者への感染割合が低く、未接種の若年層の感染割合が高くなっていることから、若年層への接種を推進するため、各構成府県においては、YouTubeやツイッターなどによる啓発動画の配信や、若年層を対象とした優先接種の取組が行われております。また、兵庫県では、ワクチン接種済の方に特典を付与する制度の検討が進められております。

続いて20ページをご覧ください。

2つ目の項目として、アストラゼネカ社製ワクチンの接種体制についてご報告いたします。アストラゼネカ社製のワクチンについては、8月に臨時接種が承認され、全

国で接種が進められているところでございます。全ての構成府県市において接種センターが設置され、大阪府では約6,500人の接種が予定されるなど、アストラゼネカ社製ワクチンを活用した接種が進められているところでございます。

広域医療局からの報告は以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございます。それでは、全国知事会長の平井委員もおられますので、全国知事会の動向についてもご説明をお願いいたします。

○平井委員　　前回、飯泉前会長がお話しになられたことの後に起こってきたことを別添の3につけさせていただいております。

知事の皆さんには概略はすでにご案内でございましょうから、特に政令市の皆様に聞いていただきたいことを含めまして、ポイントだけ申し上げたいと思います。

知事会としては9月11日に新型コロナウイルス緊急対策本部の会議を行いました。先ほど連合長もおっしゃったように、現在、全体としては第5波による感染拡大は落ち着きつつある状況になってきているところでございますが、今後も見据えて、あるいは第5波を抑えるために、様々な提言をさせていただいて、西村大臣や田村大臣、河野大臣に重ねて申入れをしております。これは別添3に入っております。

そして、併せて別添3の後ろの方に、政府の分科会における議論について、これは「ワクチン・検査パッケージ」として大きく報道されたことでもありますとか、緊急事態措置解除の考え方、事由の変更、基準の変更に関する資料が入っておりますので、ぜひ、ご覧いただければと思います。

知事会で現在、議論しておりますことの1つは、やはり出口戦略をどう考えるかということでもあります。「ワクチン・検査パッケージ」という言葉が結構独り歩きしてしまして、これが今緊急事態宣言を抑えようとしている地域にとって、気の緩むことにならないように、取扱いに注意していただく必要があるということですか、それから具体的にこのワクチン・検査パッケージをどういう場合に使うのか、緊急事態宣言などが引き続き出されたケースや今後出されるようなケースを念頭におくのか、あ

るいはいろんなケースを含めるのか、また、民間が主導なのか、あるいは学校でやるとしたらこういう場合というような例示があるのかなど、様々な状況がこれから出てくると思います。これらについて実はまだ検証されないまま分科会にかかりまして、政府は取りあえず9月9日に文書を出したという状況であります。

全国市長会の立谷会長とも協調をしながら、現在、申入れをしまして、そこで強く求めていますのは、この出口戦略、ワクチン・検査パッケージの運用について、ぜひ国と地方の間で協議する場を早急に持ってくれと、こういうことで今交渉をしているところでございます。

また、緊急事態宣言などの国の措置がありますが、まん延防止等重点措置も含めまして、なかなか使いにくいということがございます。こうしたことなどにつきましても、要件や対象事業の見直しなどを求めているところであります。

こうしたことを、大臣に伝えるのと併せまして、昨日は、自民党総裁選挙の候補者の皆様にも、こうした趣旨を伝えてまいりました。例えば、近畿選出の方だと高市早苗候補が出ておられるわけですので参りまして、荒井知事が、もう緊急事態宣言やまん防は使いにくいと言っているじゃないですかと、飲食店対策だけでは不十分ですと。そのあたりは、それを乗り越えるような、例えば人の流動性を抑えるのであれば、そういう措置が必要ではないか。知事会ではロックダウン的手法というふうに言っているわけで、そうしたことも考えるべきではないか、公約に盛り込んでもらいたい、ということを申し上げました。高市さんもそれについては、立法措置も含めて前向きな態度を示しておられましたし、その他の方々も若干温度差はありましたが、こうした知事会の主張に添った形で考えようとされているように受け止めさせていただきました。

また、この出口戦略に併せて大規模な経済対策を、補正予算を組んでやっていただく必要があることなどにつきましても、多くの候補者から賛同するような感触を持ったところであります。

この自民党総裁選挙につきましては、来週、各候補者からの回答書が届きますので、取りまとめて公表させていただき、有権者である党员、あるいは国会議員の皆様、国民の皆様のご参考に供させていただきたい、ということで今、運動しているところです。

私からは以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。ここでご意見、ご質問を賜りたいんですけども、関西広域連合として、これからみんなで次のようなことをやっていきたいという提案がございますので、それをまず事務局からご提案させていただいた上で、皆様のご意見を賜りたいと思います。

それでは、政府に対する「第5波収束を見据えた実効性ある対策に関する緊急提言」と、府県市民に対する「関西・第5波収束徹底宣言」の2つについて、事務局からご説明ください。

○広域防災局 広域防災局でございます。

資料79ページ、別添4をご覧ください。

「第5波収束を見据えた実効性ある対策に関する緊急提言」でございます。前文にございますが、新規感染者数は減少傾向にあり、ワクチン接種も進んでいる中で、第5波の収束を見据え、感染対策と日常生活を両立する社会に向けた、以下7項目の実効性ある対策を強力に推進していくことを提言するものでございます。

1つ目は「出口戦略の具体化への対応」といたしまして、このたびワクチン接種が進むなかにおける日常生活回復に向けた考え方が国から示されましたが、ワクチン接種の進捗状況を踏まえた具体的なロードマップを早期に検討し、示すこと。なお、これにより住民行動の緩みにつながらないように、適用時期等を十分配慮をすること。また、「ワクチン・検査パッケージ」につきましては、今後の事態改善に向けた手段の一つになるよう、迅速かつ精力的に内容を検討すること。加えまして、感染拡大防止策の根幹となる、積極的疫学調査と入院治療の徹底を堅持する体制が構築されていることを前提として議論を強力に進めることを求めます。

次に80ページをお願いいたします。

「2 ワクチン接種の促進に向けた対応」といたしまして、ワクチン接種を希望する方の接種完了を早期に実現をするため、特に若年層に対して分かりやすい、継続的な発信を行うこと。また、ワクチンの円滑な供給などについて国として万全を期すこと。併せまして「追加接種」や「交接種」などの詳細な検討を行い、ワクチン接種の適切な流通体制を構築すること。

「3 感染者の重症化防止への対応」といたしまして、中和抗体カクテル療法に使用する治療薬の供給を飛躍的に拡大させることや、地域の実情に応じた迅速な活用についてまとめています。また、自宅療養者の重症化を防止するための十分な支援を行うこと。

「4 感染拡大に備えた措置の強化」といたしまして、現行の特措法でも対応可能な幅広い措置への対応。特に爆発的な感染拡大にロックダウンのような強い措置が可能となるよう、必要な法整備等の検討や、ロードプライシングなど、思い切った措置を行うことなども検討していくことを求めてまいります。

そして、81ページですが、「5 コロナ対策を一元的に担う組織の創設検討」や、「6 必要な財源の確保」、さらには最後に「7 今後の感染拡大局面に向けた分析・検証」といたしまして、デルタ株への置き換わり等による第5波の急激な到来とその後の急激な感染者数の減少について、その経過・原因等の十分な検証が必要であります。今後必ず到来する第6波に備えるためにも、国において第5波の分析・検証を早期に進めること。そして関西広域連合としましても、地域の知見を集めて分析を行っていくため、国においても十分に議論を応じていただくことを求めてまいります。

以上が提言でございます。

続きまして、別添5の府県市民向け宣言についてご説明をいたします。83ページをご覧ください。

宣言につきましては、表題を「関西・第5波収束徹底宣言～大切な人のために責任

ある行動を～」といたしまして、9月末の宣言期限が目前となる中で、まさに今が正念場を迎えております。改めまして、府県市民一人一人の責任ある行動の徹底を呼びかけてまいります。

特に喫緊の課題として、3つの柱を立てております。1つめの「リスクの高い行動の回避」では、原則府県境を越えた往来をやめていくこと。混雑した場所等への外出を極力やめていくことなどであります。

2つ目の柱は「クラスター対策の徹底」です。職場や学校、幼稚園・保育園でのクラスター、家庭での感染が多く発生しております。ウイルスを持ち込まない・広げない対策を徹底していただきます。また、「居場所の切り替わり」での感染対策の徹底や、発熱、せきなどで少しでも体調が悪い場合には、医療機関の受診はもとより、特に企業、学校等におきましても、休みやすい環境整備に努めていただくこと。そして、若い世代を中心に、ワクチン接種への積極的な参加を呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、ご意見を賜りたいと思います。

永藤さんどうぞ。

○永藤委員 お疲れさまです。緊急提言のワクチン接種に関する部分、3回目の接種、いわゆるブースター接種について、1つご提案させていただきたいと思います。

昨日、堺市に厚生労働省から3回目の接種、追加接種についての通知が届きました。その中では、接種の実施体制の確保が市町村の役割と示されていまして、引き続き市町村の負担によるものが多いと考えています。

この内容についてですが、2回目接種から8カ月を迎える人数は、月によって大きな偏りがありまして、堺市の場合は、2回目接種をされた方は6月と7月が特に多いことから、来年の2月、3月に3回目の接種、追加接種のピークがくると考えています。今回の通知では詳しく述べられていませんでしたが、市町村が実施した接種以外

にも、先行して行われた医療従事者向けの接種や、自衛隊の大規模接種会場での接種、大阪府が実施したもの、そして民間で実施された職域接種もあります。3回目はこれらを全て市で接種するとなると、これまでと異なった整備が必要になります。この辺りがまだ通知には記載されていなかったようです。また、市町村では、モデルナ製ワクチンを使用していない自治体も多いと思います。この辺りをどこで担うのかというのが非常に大きな問題だと思っていますので、市町村だけではなくて、例えば自衛隊の大規模接種センターのような、広域でフォローする体制も必要ではないかと考えています。

ですから、この緊急提言の中に、もし加えていただけるのであれば、追加接種の接種体制についても適切な支援ができる仕組みを構築することを、ぜひ国において検討していただきたいと思います。

以上です。

○仁坂広域連合長　ほかにいかがですか。

永藤さんのご発言は非常に大事な話だと思いますので、このご発言も入れて、ちょっと修文して出すということによろしゅうございますか。

それではそのようにさせていただきます。

次は、令和4年度予算編成方針（案）について、本部事務局からご説明ください。

○事務局　資料2をご覧ください。

まず冒頭に基本的な考え方を記載させていただいております。第4期広域計画でありますとか、第2期関西創生戦略に位置づけた重点事業を着実に推進していくこと、また、新型コロナウイルス感染症の拡大で認識されました東京一極集中リスクの是正、分権型社会や広域行政の推進等を踏まえまして、関西広域連合の存在意義を一層高めることなどを記載させていただいております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少等により、各構成府県市の厳しい財政状況に鑑みまして、より一層、選択と集中を徹底し予算要求をするこ

とをお願いしております。

次に、各論部分については、まず「1 第4期広域計画等に基づく政策立案」につきましては、前年度とほぼ同様な内容ですが、第2パラグラフの「特に」のところ、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、さらなる取組と収束後の広域的な地域活性化対策等の検討等を行い、必要な措置を積極的に講ずることなどについて、記載させていただいております。

「2 地方創生に資する取組の推進」「3 広域連合議会等で得られた意見等への対応」につきましては、前年度と同様な内容となっておりますので、説明は割愛をさせていただきます。

「4 選択と集中の徹底等」につきましては、「(1) 選択と集中」の考え方については前年度とほぼ同様の内容でございます。

「(2) 予算要求額の精査」につきましては、令和3年度に引き続き事業の効率化を徹底していただき、適切な事業執行にふさわしい予算とするため、①から⑥に記載をしております経費を除く当初予算要求額につきましては、本部及び各分野事務局の令和3年度当初予算額比で原則3%削減という形をお願いしたいとしております。その際、留意事項という形で記載しているところにもご配慮いただき、予算編成作業をお願いしたいと思っております。

最後にスケジュールの関係ですけれども、その表にございますように、本予算編成方針をご協議いただき、その結果を踏まえまして、それぞれ予算要求案を取りまとめ、11月の広域連合委員会で説明する予定としております。その後、担当委員の査定を踏まえて、12月の広域連合委員会で予算原案を決定いたします。それから、1月の広域連合議会の総務常任委員会で予算原案の説明、2月の全員協議会で見込み議案の説明の後、3月5日の定例会に上程する予定となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。本件について、ご意見ございました

らお願いします。

三日月さんどうぞ。

○三日月委員 提案内容については賛成です。その上で1点だけ。

広域連合議会でも答弁させていただいているのですが、関西脱炭素社会実現宣言を
発出すべく現在準備をさせていただいております。後ほど議題になります大阪・関西
万博でも、カーボンニュートラルが重要なテーマになってくると思いますので、環境
先進エリア・関西として、ぜひこの脱炭素社会実現に向けた取組を来年度の予算編成
の中にもきっちりと入れ込み、また打ち出していきたいと考えているところでござい
ます。それぞれの分野事務局におかれましては、その点を十分ご配慮いただき、予算
編成に臨んでいただきますようお願いしたいと存じます。

以上です。

○仁坂広域連合長 ほかにございせんか。よろしゅうございせんか。

それでは、次の議題でございますが、大阪・関西万博の関西広域連合パビリオンの
出展について、事務局からお願いします。

○事務局 資料3をご覧ください。

大阪・関西万博での関西広域連合パビリオン出展についてでございます。各府県市
からの参加意向が出そろいました。なお、大阪府・市につきましては、大阪パビリオン
を出されるということがありますので、出展はされません。それで、大阪府を除く
各府県が出展をされることになっております。また、政令市におかれましては、単独
では出展されない意向とお聞きしております。これを踏まえまして、大阪・関西万博
において、関西広域連合としてパビリオンを出展することとさせていただきたいと考
えております。

基本構想等については、記載のとおりでございますが、基本的に一体感を保持しな
がら、各府県市の個性を生かした展示をします。具体的には、パビリオンの目的とし
ましては、各府県市への観光、移住、産業振興等のゲートウェイとすることを目的と

します。

パビリオンの方針でございますが、まずは関西全体を紹介するエントランスとしての関西棟をつくります。ここへの出展予定府県は記載のとおりでございます。それから、それとは別に各府県の希望する面積に応じた独自出展ゾーンとして、府縣市棟を準備をいたします。こちらについても、出展予定府県は記載のとおりでございます。併せて、両方を包含したようなウェブ上の仮想パビリオンを設置して、会場外からのアクセスも可能とした上で、リアルのパビリオンとの総合連携を図ってまいります。なお、広域連合連携団体である、福井県、三重県の参加につきましては、今事務局において調整をしているところでございますので、こちらについては、また別途ご報告を差し上げます。

推進体制につきましては、知事・市長で構成する企画委員会を設置した上で、プロデューサー等は設置せずに、ディレクターを必要に応じて設置するという形で進めてまいります。

今後のスケジュールはまだざっくりしたものでございますが、まずは博覧会協会に正式に申し込みをした上で、令和4年度以降に必要なものを進めてまいります。

次ページには出展予定エリアを記載しております。東側にあります、エントランスのすぐ横でございます。

それから、次のページが敷地の位置図案でございます。大阪府・市の大阪パビリオン敷地予定地の真横に関西パビリオンをつくる方向で考えております。

以上のようなことで、出展をお決めいただければと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。本件について、何かございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、これで今日、公に発表したということにいたします。

それでは次に、「新・関西観光・文化振興計画（仮称）」の中間案について、広域

観光・文化・スポーツ振興局からご説明をお願いします。

○広域観光文化スポーツ振興局 資料4をご覧ください。

新しい計画は、令和4年度から令和8年度までを計画期間としております。文化庁の関西移転、大阪・関西万博開催を活かし、関西が一丸となって、新たなステージへの成長につながる、国際観光振興と文化振興の戦略を策定するものでございますが、新型コロナウイルスの影響や国際観光の回復の状況次第で、計画の見直しを行うことも考えております。

中間案の概要につきましては、ページをおめくりいただき、横長の資料をご覧ください。

ページの左側中段にあります「関西の観光・文化をとりまく現状と課題」として、「文化庁の関西移転」、「SDGs」、「DXの進展」という現状や、「持続性の高い観光の推進」等の課題を踏まえ、「新時代の文化・観光首都の創造」を目指すべき将来像として定めることを考えております。

ページの右側をご覧ください。

この将来像の実現のため、6つの戦略を立てており、それぞれの具体的な取組を記載しております。インバウンド観光の復活時期が見通せないこともあり、国内観光の需要喚起に向けた取組の実施についても記載しております。

今後のスケジュールでございますが、10月16日の関西広域連合議会の産業環境常任委員会でご報告し、パブリックコメントを実施した後、最終案を取りまとめ、3月の関西広域連合議会で上程する予定としております。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

それでは本件について、ご意見を賜りたいと思います。いかがでございますか。

少し私から言わせていただいてもいいでしょうか。

もっと前に申し上げておくべきことだったと思いますが、これを見ても、申し

上げたことが入ってないなあというふうに思いますので、お許しただいて、可能であれば修文をお願いしたいと思います。

それは、観光とか文化とか、そういうことを考えますと、どうしても観光資源、あるいは文化資源の保全がいるということです。これをやらないと、何か開発をしたりすると、肝心のもとにある立派なものが毀損してしまうと、長もちしないということがあるわけです。

関西は日本文化の保守本流、あるいは原点がいっぱいあるところで、日本といえ、実は関西を見ないと分からないというようなところなので、そのたくさんある観光資源や文化資源を保全しておかないといけないと思います。

私は京都市が現在されておられる試みを非常に評価させていただいております。

どこに記載するかというと、「現状と課題」のところに、その旨を少しことわっていただき、以下のような戦略をし、対策を講じるときに、文化資源あるいは観光資源の保全はきちんとやるということを書いていただいたらいいと思っております。今頃言って申し訳ないのですが、一言申し上げさせていただきます。

ほかにございませんか。

西脇さんどうぞ。

○西脇委員 担当委員として一言だけ申し上げます。

文化財はいつも、保存と活用がセットなのですが、確かにもう少し広げて、観光資源全般についても、そういう視点を盛り込ませていただきます。よろしく申し上げます。

○仁坂広域連合長 荒井さんどうぞ。

○荒井委員 今、西脇委員がおっしゃった、観光資源の「保存と活用」はとても大事で、中でも「活用の仕方」にはまだ開発余地があるかと思えます。奈良県は保存一辺倒なものですから、活用の仕方の知恵がまだ出ないという状況です。京都は活用が進む先進府県であると思っております。例えば、仁和寺等でいろはにほんプロジェ

クトを実施している日本財団の笹川会長がおっしゃるように、ハイレベルな外国人に説明できる人材、日本の文化や文化財の本質が説明できる人材が要ると思います。通訳などではなく、文化財の本質やその精神を説明できる人というのが、日本は少ないということをつくづく思います。奈良県についてもそうです。このような人材は「観光コンシェルジュ」というような名前と呼ばれつつありますが、ハイレベルの「観光コンシェルジュ」を育てるということが、計画のどこかに入れる、入れないにかかわらず、我々の共通認識になれば良いと思います。

○仁坂広域連合長　ほかにございますか。

それでは、西脇さん、今のような意見を踏まえて、しかるべくご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に行かせていただきます。

次は「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」の中間案についてでございます。スポーツ部から説明をお願いします。

○スポーツ部　スポーツ部でございます。資料5をご覧ください。

平成28年3月に策定いたしました「第1期関西広域スポーツ振興ビジョン」が今年度末で満了を迎えます。そこで第2期のビジョン策定に向けまして、構成府縣市及び有識者からの意見聴取を踏まえまして、中間案を取りまとめております。

第2期ビジョンにつきましては、令和4年度から5年間を対象期間としております。ウィズコロナ、アフターコロナ時代のスポーツ施策の振興と推進。東京オリンピック・パラリンピック及びワールドマスターズゲームズ2021関西のレガシーの継承、大阪・関西万博のテーマに沿った健康的・活動的な地域社会づくりと、関西広域連合と構成府縣市が一体となりスポーツ振興施策の取組を展開していく内容としております。

資料の「3 改定のポイント」につきましては、別添「第2期関西広域スポーツ振興ビジョン」の概要にAからEで示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

改定のポイントといたしましては、ウィズコロナ・アフターコロナ時代のスポーツ

施策の推進、あるいは女性のスポーツ参画の推進といったものも考えております。

この第2期ビジョンにおきましても、構成府縣市や関西経済界、スポーツ競技団体等との連携・協力を一層強化し、官民連携により関西のスポーツ振興を推進してまいります。

今後につきましては、10月の産業観光常任委員会でご確認していただきました後に、パブリックコメントの実施を予定しております。戦略取組の見直しが必要な場合には有識者からのご意見も踏まえまして、最終案に向けて構成府縣市でまとめてまいります。

第2期ビジョンの中間案に係る報告としましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。これについて、ご意見を賜りたいと思います。いかがでございますか。

ないようでございますので、これで進めていただきたいと思います。

これで、協議事項は終わりました。

報告事項が幾つかあり、資料配付もあるのですが、時間の関係で、報告事項も含めて、説明は資料配付をもって代えさせていただくということでいかがでしょうか。

それではそうさせていただきます。

これで広域連合委員会を終わらせていただきます。

次回、10月の広域連合委員会は大阪市のハイアットリージェンシー大阪で開催を予定しております。開催に当たっては、大阪府さんにはいろいろご面倒をかけるということになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 ありがとうございます。それでは、本部事務局にお集まりの報道の方からご質問をお受けしたいと思います。質問のある方は挙手の上、社名とお名前をおっしゃってください。

どうぞ。

○読売新聞 読売新聞の太田と申します。仁坂連合長にお伺いたします。

冒頭、感染状況について、明るい兆しが見えてきたとお話がありましたが、緊急事態宣言の期限が目前に迫る中で、今回関西広域連合として、第5波収束を見据えた宣言とか提言を行う意義についてお願いします。

○仁坂広域連合長 幾つかあると思いますけれども、政府との関係においては、今政府で議論している幾つかの問題があります。これについて、我々の考え方を提言したというのが1つ、もう1つは、この第5波とは何だったのかというようなことを、我々としても次に備えてきちんと分析しておかないといけないし、政府の方でもいつまでたっても人流、人流と同じことばかり言っても、皆さんに飽きられてしまっているのではないかというような議論もあると思います。それは、政府も反省し、分析をして、科学的に説明できるようにしておかないといけないし、我々も議論していきたいというのが政府に対する考え方であります。

それから、やはり、そうはいつでも、我々は行政ですから、行政の責任として、例えば体制を整備したり、積極的疫学調査をきちんとしたりするのですが、府県市民に対しても、これだけは注意してくださいということはまだまだ残るので、それについては、皆さんに対する第5波収束徹底宣言という形でお示しをしたとお考えいただきたいと思います。

○事務局 ほかに質問のある方。

では、右の方お願いします。

○日本経済新聞社 日本経済新聞の高橋と申します。仁坂連合長にお伺いします。

今、府県市民に対してこれだけは注意してくださいというところがあって、今回宣言を提示したとのことですが、緊急事態宣言終了が目前になる中で、改めてこの徹底宣言を出すことの狙いとか意義についてお願いします。

○仁坂広域連合長 緊急事態宣言とかまん防の地域に指定されるということは、そ

れ自体が大事であるということでは多分ないはずですが。我々がしなければならないことは、人の命を守るために感染を抑え込み、そして、不幸にも発症した人にはきちんと医療看護を加えるということが大事なので、では現状はどうかというと、まだ完全に収束しているわけではありません。これから本当の収束に向けて、みんなで努力をしていかないといけない。府県市民にだけ、緊急事態宣言であなた方はこんなふうにしなさいとばかり言っていたらいけないわけで、我々行政は一生懸命やるから、府県市民も少し注意してもらわないと危ない、収束はまだまだかもしれませんということはあるのではないか、そんなふうを考えております。

○事務局　ほかにございますか。

では、もう1人お願いします。どうぞよろしくをお願いします。

○関西テレビ　鈴村　関西テレビの鈴村と申します。緊急事態宣言が出ている地域の首長に伺います。今回、収束徹底宣言という形で関西広域連合でも宣言を出されるということですが、宣言が解除された後にも近隣地域との往来など、可能性としてあるかと思いますが、宣言終了後にまん延防止措置などを求めていくか、現状のお考えを教えてくださいませんか。

○仁坂広域連合長　それでは、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県からそれぞれよろしくをお願いします。

○海老原副委員　よろしいですか。大阪府です。

今、国で解除したときにどうするかということについて議論していると承知していますので、国の検討状況を見ながら判断していきたいということで、今、大阪府として考えを持っているわけではありません。国とよく議論していきたいと思っております。

以上です。

○西脇副連合長　来週、今の措置の期限がまいります。国の判断が出るということですが、どういう状況になっても、行動制限とか感染防止のための様々な措置がいきなり全てなくなるということは考えられず、感染状況、医療提供体制も含めた、その

時の状況に合わせて、それにふさわしい措置をとっていくということです。私としては、この週末の感染状況も踏まえながら、国の方針ともすり合わせて、最終決定していきたいと思いますが、やはり、先ほどから議論しておりましたが、第6波が起こる可能性もございますので、そういう意味も含めて、何らかの感染防止対策が必要だという立場でございます。

○齋藤委員 兵庫県です。まず、この月末までに何とかこの緊急事態宣言から脱せるように、もう一踏ん張りということで感染を抑制徹底していきたいと思っています。10月以降にどうなるかということですが、今、京都府西脇知事さんがおっしゃったとおり、いきなり完全解除という形ではなく、やはりまだまだ予断を許さないので、何らかの感染抑止対策が必要と思っています。昨日の会見でも、下りまん防を視野に入れているという話は申し上げました。

兵庫県としてはそういった状況ですので、今後、もう少し状況を見て判断していきたいと思っています。

○三日月委員 滋賀県は明日、対策本部会議を開催いたしまして、直近の状況を踏まえた県としての対応方針を示していきたい、また、それに基づき国とも協議をしていきたいと思っています。30日の期限までに感染者数を下げ切るだけ下げ切って、次の対策に臨んでいけるようにしていきたいと考えております。

○事務局 ありがとうございます。これにて記者会見を締めたいと思います。

どうもありがとうございました。

閉会 17時30分